

休館等をしていた市有施設の一部再開について

本市が休館等を実施している市有施設のうち、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく「警戒度1」への移行を目安に再開を検討する施設について、再開予定日等が別紙のとおり決まりましたので、お知らせします。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935